

第3回 小中一貫教育校検証部会 会議要録

開催日時	平成26年2月7日(金) 午前9時30分～午前11時30分	
会場	練馬区役所本庁舎12階 教育委員会室	
出席者	委員	酒井 朗、木下川 肇、田頭 裕、池田和彦、羽生慶一郎
	協力委員	伊藤秀樹
	事務局	教育指導課統括指導主事、教育企画課新しい学校づくり担当係
傍聴者	なし	
案件	1 第2回小中一貫教育校検証部会会議要録について 2 検証項目および検証資料について	

1 開会

2 挨拶

(部会長挨拶)

3 案件

- (1) 第2回小中一貫教育校検証部会要点録について

事務局

第2回小中一貫教育校検証部会会議要録の確認をお願いします。修正等ございましたら、事務局までお願いします。

部会長

お気付きの点がありましたら、後ほどでも結構ですので事務局までお願いします。

- (2) 検証項目および検証資料について

部会長

前回に引き続いて検証項目、検証資料について検討いただきます。事務局から資料説明をお願いします。

事務局

(資料1～3説明)

部会長

「4-3-2の区分における発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導」の充実の検証で使う資料の③の「抽出児童・生徒の評価・評定に関する教職員からのヒアリング」を実施する観点を少し説明してください。

事務局

前回、小学校、中学校の評価・評定の在り方について、大泉桜学園では、教員の意識、気付きの中に、小・中学校で考え方の違いがあるという話題がありました。どちらがいい悪いではなく、例えば6年生から中学1年生に上がるところで、3段階から5段階に評価・評定の在り方が変わるということを大泉桜学園の児童・生徒はどのように受けとめているか、また先生方がどのように指導をつなげていこうとしているのかということ聞き取ることができるのではないかと考えております。

部会長

小学校段階と中学校段階での評価の観点の違いについて小学校籍の方と中学校籍の方に、それぞれお聞きするということですか。

事務局

やむを得ず、中学校の音楽の教員が6年生の授業を受けもつという時期がありました。そのときに評価の出し方についての違いと言いますか、気がつきがたくさんあったと聞いています。そのようなことを拾っていただけらと思っております。

部会長

今のようなケースが幾つかあることで、初めて評価の観点の違いということ個々の先生に実感されると思いますけれども、そういうケースがどのくらいあるのですか。また、中学校籍の方が小学校の5・6年生をTT（ティーム・ティーチング）で教えている事例はどのくらいあるのでしょうか。

事務局

事務局で承知しているのは当該ケースのみです。部分的に協力して授業をしたり、TTに入ったりするということはありませんけれども、評価を出すところまで担当することは行われていません。

部会長

具体的にどういことを先生方にお聞きすればこの話に迫れるかがまだイメージできないので、教えていただきたいと思ひます。

委員

その点が学校での一番大きな課題として直面しており、その質問に答えることは難しいです。なぜ簡単にできないかと言うと、例えば、図工は美術と似たような教科と思われがちですが、図工と美術は似て非なる教科だと思います。観点、向き合い方、指導も異なりますから、評価も違ってきます。

学習指導要領の小中の一貫性について、図工と美術の連続性はあまり感じられません。学習指導要領の段階で図工は図工として作り込みをしているし、美術は美術として作られていると思われまひます。

部会長

学習指導要領をそれぞれ作る部会が、小学校部会、中学校部会別々ですね。
今、例示として図工、美術の話が出ましたが、社会科も同様だと思います。

委員

確かにそう思います。例えば、算数、数学では、ここで掛け算を理解しておかなかったら、次は何ができないというような関連性がありますが、評価の連続性には欠けています。

中学校の評価はこういうものだというように受けとめてもらえないと、中学校の教員としては難しいです。評価ではそういう問題に突き当たり、まさしく小中一貫教育校だとそうなります。5・6年生も一部教科担任制を導入し、50分授業を取り入れて、中学生と同じ生活時程にしている、評価の考え方に整合性を求められますがそこが課題です。

部会長

大きな課題です。

4-3-2の区分にしたときに、特に3のところ、小学校の5・6年と中学1年のところで、評価の考え方や方法が全く違う中で連続して指導していかなければいけない難しさがあるということだと思います。

この点をどのようにまとめるかは、評価の観点が変わることが大きな課題だとすることも一つの方法です。もう一つの方法は、評価の観点を踏まえて、先生方で見直しの努力や共通理解を図っていく努力をされたという記録を残すというやり方もあると思います。どういう方向で考えていけばいいですか。

事務局

検証作業の順番として、2ページ目の中央に評価に関する項目も挙げてあります。ここでは現状把握ということで、教科別、学年別の評定割合の一覧のような形で全体像を見ることで、今の議論の補足になるのではないかと思います。

1ページ目の教員からのヒアリングは、5・6・7年生の時期を中心に、評価・評定のやり方、形式が変わる時期を経験した児童・生徒の変化、受け止め方を拾えるように努力することが狙いです。

評価・評定の仕組みの部分や大きな課題につきましては、2ページ目の中央の項目で拾い上げ、課題として提起していくという意味もございます。

部会長

評価観の違いをしっかりと出していただくということも大事なところだと思います。

委員

大泉桜学園は平成27年度を目途に、新たに小中一貫教育の成果として教科の指導法などの研究発表をする予定です。9年間を見越して研究を進めていますけれども、しかしながら評価そのものの研究まではとても手に負えないと思います。

部会長

そうすると、この部分は、現状での評価のあり方について小学校と中学校の間のいわゆるギャップの部分は出てくると思いますけれども、一つの大きな課題だと指摘する言い方でいいのかどうか。どのような方向でまとめていけば良いか、ご意見があればお願いします。

委員

例えば、4-3-2の3のところ大きな課題があるというようにまとめると、それがひとり歩きした場合に、4-3-2の区分や小中一貫教育はそもそもおかしいではないかという否定論に入ってしまう危惧があります。それは非常に後ろ向きな考え方で、前向きに考えていかなければいけないと思いますから、そういう現状があるということをお互いに理解することだけでも格段の進歩だと思います。課題を解決するためにどういう配慮ができるのかというところを考えていけばいいのではないかと思います。

例えば、5年生、6年生の学級担任は、7年生になったら評価はこのように変わるなど、7年生になってから説明するのではなくて、早い段階から保護者に説明するような学校運営の工夫が必要となってくるということだろうと思います。

小学校の先生たちには、入試の時期といってもあまりぴんと来ないと思います。

大泉桜学園では職員室を一つにしているから、高校入試のいろいろな情報が飛び交い、そういう話を聞くだけでも小学校籍の先生方は随分違うと思います。

生徒が職員室に合格報告にすれば、少し大げさなぐらい教員が「おめでとう」と言います。その中で小学校籍の先生たちも一緒に喜んでくれます。中学は観点別評価がシビアですが、そうしたシビアな評価の結果の一つとして入試の結果もあることを知るだけでも違うと思います。

だからこそ基礎学力ということを含めて、9年間のスパンで低学年からきちんと学力を付けていこうという根本的な視点に立つのではないかと思います。

委員

お話を伺っていると、小・中学校の境目は、学習指導要領に起因する壁とも言えそうですね。小中一貫教育で5・6・7年生とした場合には、その壁が存在しているわけです。

壁を前提としても、一緒にした効果があると思います。その課題については、お互いの様子を見ながらギャップを埋めているのか、あるいは互いの理解を進めているのかということが聞き取れればと思います。この課題を埋めるということは、美術と図工が違うように現状のシステムではできないと思います。違いの存在をお互いの教員が認めて、評価方法等の相違のことよりも日々の実践でどう変えていくかというところを、こういう体制にしたことによるプラス面をしっかりと聞き取りができればよいと思います。

部会長

今のところは、まとめる方向性の一つとして大事だと思います。

ヒアリングでお伺いすることになると思いますけれども、特に中学1年あるいは5・6・7年生の先生方に、このつなぎをどうやって工夫して指導されているのか、保護者に対して説明されているのかということを中心にお聞きするようなことでいきたいと思います。

他のところはいかがでしょうか。

委員

本会議における資料の取扱いについて、例えば、教育課程届がこの会議に資料として提出されてくると、基本公開になりますけれども、公開の可否をどのように考えるかということを一回整理しておかなければなりません。検討には必要だと思いますけれども、例えば学力調査の関係で大泉桜学園の学力調査の結果が資料として公開になる場合、学校によっては自分の学校の学力調査の結果を学校だよりなどでまとめた形で報告されているところもありますけれども、公表するか否かは校長先生の判断に委ねられていますので、どうするかということの整理が必要です。

委員

保護者のアンケートなどは公開を前提に書かれたものではありません。

委員

個人が特定されるようなアンケートの記載があればどうするか。原文ではなくて要約したもののみ公開するかの整理が必要です。

部会長

活用指標が具体的に見えてくるので、その部分は確かに整理が必要です。

事務局

現時点での協議資料は個人情報や配慮を要するレベルのものは含まれておりませんが、具体的な検証に入ったときのデータの取扱いについては、まず基本的に当該校の校長先生のご了解をいただくということと、事務局として一定の整理をした形で、原文のまま出さないという努力をしたいと思います。場合によっては非公開扱いということ部会の中で決めていくこともあります。会議資料も個別対応になりますが、一定程度の加工が必要と判断しております。

部会長

資料提出は、まず校長先生のご判断によるということですが、いかがでしょうか。

委員

委員の中には、地域の方、保護者の方もいて、守秘義務が難しい面もあり、非常に誤解も生まれやすいので基本的には難しいと考えています。

部会長

例えば、保護者の方が書かれた自由意見はもちろん慎重に扱うということではありますが、ここに出ているようなアンケート結果などの扱いはいかがでしょうか。

委員

学校評価のアンケートは全て公開しますから問題ありませんけれども、保護者のアンケートの自由意見欄は、匿名にしても書き方や、その話題性によっては個人が特定されかねない危惧

があります。

部会長

確かにある程度特定される心配はあります。

委員

褒めていただいている場合はもちろん、批判的に書かれている部分も資料として構わないと思いますが、書いた個人が特定されては大変な問題です。学校が預かったアンケートを資料として、検証部会の委員とはいえ公開してそういう危惧がある以上は、基本的には公開できないと思います。

それから、学力調査の結果も、学年によってかなりばらつきがあるので、なぜそういうばらつきが起きるのかという理由は、教員の教科指導の力以外の要素というのも現実にはあります。それを一般の保護者の代表の方が理解した上で分析するとなると困難な部分があります。それがいろいろな誤解にも通じかねないので、慎重にせざるを得ないのではないかと校長としては判断します。

委員

資料の作り方の問題もあると思います。統計処理がされているようなものであれば、可能なものもあると思いますので、その辺は事務局と校長先生とご相談しながら、資料として出せるような形に整理することがいいと思います。検証項目は資料がないとなかなか検証に結び付きにくい、議論しにくいと思うので、資料そのものは必要だと思うのですが、公開を前提とした資料の作り方ということで、学校と相談をしながら、あるいは教育委員会の中でのものであれば、それに対する考え方を整理しながら、事務局として資料の提出をしていければと思います。

どうしても非公開というものがあれば別ですが、そうでなければそういう形で整理がつけられるのではないかと思います。

委員

教育企画課長がそのように考えてくださっているので、その方向でお願いしたいと思います。

部会長

データの加工の仕方、提示の範囲は慎重に検討をしながら、4月以降の本部会には出している、その中で検証をしていくという考え方でいきたいと思います。

委員

2ページに「運動頻度と体力テスト調査結果」、「1日の運動・スポーツ時間と体力テスト調査結果」とあります。体力も学力につながります。例えば、体力テストで持久力がない、日々の子供たちの様子を見てみると、朝礼、朝会などの全校集会のときに、ふらっと倒れてしまう子供がいることなどから、本校の場合は「マラソン週間」という取組をしています。他の小学校も同様の取組が多いと思いますが、本校は本校なりのオリジナリティをもって行っています。

取組当初は走り通せなかった子供が、歩かないでコースを走り通せるようになってきます。学力と同じで向上です。それを7年生以上を教えている中学校籍の保健体育の教員が引き継ぎます。

先日、小学校籍の体育主任が持久力を付けたり体力を上げるために、ボール投げの具体的な改善策をA4判で、2、3枚ぐらいのレポートにまとめて持ってきました。それを体育や遊びの中にたくさん入れていきます。それを見て、今度は中学校の保健体育の教員、部活動の教員も、これを生かしていきましょうということになれば、体育主任の改善策を契機として取組をして、小中一貫教育を推進するという点では、今回の検証のとてもいい資料になると思います。それぞれの学年にはそれぞれ事情がありますので、そういう見方で学力の評価をしてほしいと思います。

部会長

基本的には、小中一貫教育の中で、先生方が学習面、体力面に対して、どういう指導の工夫をされて、どのような協力体制で指導されているのかということをしっかり記録して出していくということ考えていけばいいですね。

委員

そのとおりだと思います。数字の評価がひとり歩きして、それだけで判断材料の大きい部分を占めてしまうという側面がありますので、そこは慎重を期する必要があります。やはり1年、2年で子供の学力、体力がすぐに効果的な数値として現れるというように考えること自体かなり問題があると思います。

ですから、学校評価アンケートで、子供の関心、意欲、態度の上位面的な意識の高まりというところが考えられるのではないかと思います。

2ページ目の各学年の教科別の評定割合の一覧という項目について、今の議論からすれば、評価項目として適しているかというところは、学年によってできるできない年があるという部分と直結するような数字が出ますので、非常に難しい部分があるだろうとっております。

部会長

学年ごとの事情が学力差として出てしまうという課題がありそうです。

委員

検証に活用する資料としてヒアリングの項目が多くなっています。公開前提としてのヒアリングで何を聞くのか、質問項目の検討が重要だと思いました。

委員

教員へのヒアリングも全て肯定的な意見が出てくるとは限りません。否定的な意見を出した教員が特定されて、学校内で立場が難しくなるというようなケースが起こらないように配慮していかなければいけないと思います。そうしないと教員は自由な発言をできなくなってしまいます。

部会長

その点が1校の検証を行う際の課題だと思います。

委員

ヒアリングで出た意見について分析したものを会議に出していかないといけないと思います。

部会長

ヒアリングの生の声そのものは、この会議の場では資料として出せないと思います。

委員

他校から異動してきた教員の中には、4-3-2の区分で小中一貫教育を行うことに対してとまどいがあります。極論を言えば教員として今まで培ったものを否定しなければならないわけです。小学校では6年生が最高学年であることを前提に教えてきたのに、本校では4年生だと言われても困ることはわかります。

委員

最初は当然戸惑うと思いますが、いろいろな様子を見ながら意識が変わっていったところまで把握できれば良いと思います。

部会長

この領域についてヒアリングが必要だということまでは出ています。具体的に何を聞くのかということについては質問項目を考えて、出てきた回答の中で何をどう本会議に出すのかということは、聞いた後に生の声ではなく複数の先生方の声をひとまとめにすることも考えられます。内容を吟味しながら公開用の資料を作っていく考え方でいきたいと思います。

委員

ヒアリングの項目をうまくつくと、後の処理がとても難しくなると思います。

部会長

具体的にどういう聞き方をするのかは下案を用意したいと思います。

それぞれの先生方がどういう工夫をされているのか、他の先生とどういう協力をされたのかという積極的な関わりがうまく拾えるような内容を聞く形にすれば、そういった部分が出てくるのではないかと思います。

制度についての評価を問うのではなくて制度の上で、どう取り組むのかというところを聞けば、先生のご苦勞の部分が出てくるかと思っています。

次回、具体的にどういう方とどういうことをお聞きしたいかという項目を挙げてみます。

先にいかせていただきます。②は生活指導、特別支援教育関係です。ここは事務局から補足がありますか。

事務局

(説明)

部会長

小中一貫して指導できることで、疾病や虫歯治療等で継続的に指導ができるというようなことが挙げられるわけですか。

事務局

小中一貫教育校になり気付いたところを教職員のヒアリングなどから拾えたらと思っております。気付いたことによってどのような工夫や努力や対応をしたかというようにまとめられたらと思っています。

委員

養護教諭については、よほどの大規模校でない限り配置は1人です。

大泉桜学園では、小学校と中学校に1人ずつの2名が配置されています。保健室が二つあり、それぞれが相談し合い、高め合いながらやっていけるという有形無形の組織力は、うまくヒアリングの中で読み取ってほしいと思います。

学校保健委員会は非公開ですけれども、保護者の代表も参加して、結果的には学校だよりやホームページで公開しますから、使っている資料その他の公開に支障はないと思います。

ただし、例えば特定の子供がなぜ虫歯が治癒できていないのかという問題になると、家庭の事情などにかなり直結してくることも想定されるので、統計的な分析をお願いします。

委員

問題行動調査の捉え方は難しいと思いますが、小中一貫教育では不登校の問題は結構大きい改善点になります。

部会長

改善されたというように傾向が見られれば出せると思います。

委員

子供に関する問題ですので、単に数字だけでは比較できない部分があります。

不登校に対する教員の取組は、小中の連携が図れるポイントではないかと思います。そのところにスポットを当てられるといいと思います。

委員

生活面などで課題があると思われる8年生、9年生の生徒の元担任が小学校籍でいるから、廊下で会ったときに中学校籍の担任以上に結構声かけをしてくれています。それが不登校や生活が乱れそうになった子供の抑止力にかなり役立っていると思います。生徒だけではなく、親に対する声かけも随分役立っていると思います。

委員

小学校と中学校が別々では、たまにしか会えません。本校では卒業生が来校することは滅多にありません。中学生が困ったことなどの相談に小学校の元担任のところに訪ねて行って少しおしゃべりして帰るということは日常的にあるのでしょうか。

委員

あまり件数は多くないけれども、そういう光景は見かけます。

子供の存在場所として、小学校で教わった先生も同じようにいるということは、安定・安心感につながるという評価をしています。一方で中学生になったというインパクトに欠けているのではないかという見方もあります。

委員

小学校と中学校の教員の情報交換はすぐにできるわけですから、親にとっては非常に安心だと思います。

委員

他地区から転入してきた保護者の方で本校の学区域外にいて、引っ越す前からいろいろ研究されていて子供がどうしても集団生活になじみにくい傾向があり変化を望まないのも、ずっと長く先生方に見てもらえる小中一貫教育校を強く希望するという事例がありました。

そこまでおっしゃっていただいたのでお受けして、今元気に通っています。そういう事例は数の上で、決して少なくない理由としてあります。

子ども家庭支援センターや福祉事務所との連携にも機動力が発揮できます。主任児童委員へのヒアリングでそのあたりは分かると思います。

委員

大泉桜学園の学級編成は、毎年クラス替えがあるのですか。

委員

小中一貫教育校にしたときに全学年クラス替えを毎年するようにしました。

部会長

子供の生活指導面で、例えば不登校がどうなったかという話もありますが、子供に対する支援体制が小中一貫教育にすることでどう充実されたのかということ、養護教諭同士の連携、教員同士の連携、それから外部の子ども家庭支援センター等々との連携が、より緊密に機動的に運営できるようになったのかというところが、もう少ししっかり出るような形になると、組織面での小中一貫教育の効果だと思います。

子供が結果的にどうなったのかというアンケートや問題行動調査も考える一つの素材ではありますが、むしろ学校が組織として子供に対してどう指導できるようになったのかと、指導の充実がどう図られたのかというところをもう少ししっかり表に出せるような書き方、ヒアリングの中身が中心になってくることで、小中一貫教育校の良さという部分がもっとはっきり出るのではないかと思います。

委員

5ページの期待された効果③に「児童・生徒会役員選挙および活動状況」、「児童・生徒会担当教員および第4・7学年担当教員からのヒアリング」とあります。これは教員もそうですが、児童・生徒会役員にも是非ヒアリングをしてもらいたいと思います。

部会長

それはよいことだと思います。

委員

生徒会活動、自主活動は中学校の教育の大きなテーマの一つです。これには、中学校籍の教員とともに小学校籍の教員が関わって本校では積極的に児童・生徒会として役員を指導しています。教科でゲストティーチャーのように小学校籍の教員が中学校に行き、逆に中学校の教員が小学校の授業をするということは、持ち時間数などの関係で常態として取り組むのは現実的には無理です。ただ、部活動の顧問の他、児童・生徒会では、中学校籍、小学校籍関係なくまたがって教えているという状況があります。

児童・生徒会の新たな活力として、5年生から役員として入ってきますから、中学生たちも楽しいわけですね。非常に仲良く楽しそうに活動して、やらされているという感じではなくて、自分たちも学校運営に関わっていくのだという感じがあるので、小中一貫教育の方策の一つとして児童・生徒会を一本化した良さなのだろうと思います。役員の子供たちからのヒアリングは、部会長がおっしゃった指導の充実としてどうなのかという視点で検証ができるのかと思います。

委員

部活動は、5、6年生を中学校の教員が指導をするわけですね。子供たちは、中学校の部活動をとっても楽しみにしていて、それが5年生からできることの見解はどうでしょうか。

委員

今年の部活動参加状況は、今の6年生では25%、5年生は多く、5～6割くらいでしょうか。

スイミングやピアノなどの習い事をしている子供もいますから参加率としてはまずまずだと思います。ただし、部活動の場合、運動部ではボールの大きさが小学校と中学校で違うとか、接触プレーでは体格の違いを配慮するなど、実際に指導をするとなると、同じ運動量、メニューではなかなかできにくいことがあります。文化部はその点ではやりやすいようです。吹奏楽部は5年生、6年生も参加し、いろいろなお祭りなど地域に出るだけでも学校の大きなPR効果になると思います。それで地域の人も喜んでくれて、子供たちの社会参加やボランティア活動を通じて吹奏楽部は表彰を受けました。

小学校籍の先生たちは全教科を受け持って教えるため、次の日の授業準備等が大変な面があります。ありがたいことに土日の練習に参加してくれる教員もいます。やる気はあるけれども、日常的に一緒に指導はなかなか難しいです。その点は中学校籍の教員の方が部活動の指導はしやすい環境があります。

委員

部活動参加児童が4分の1ならば、中学校に入学する前に4分の1の小学生の様子を中学校の教員が知る機会を得るわけです。学校として生徒理解の上では非常にメリットがあり、子供同士で人間関係ができて生活の自立なども学べます。これは小中一貫教育校でないと日常的にできないことです。

委員

参加人数がうまく分散してくれるといいのですが、年度などによってある部活動に集中したりします。朝練習などの取組を積極的に行っている部活動が敬遠されてしまうということがあります。

部会長

5年生だと体力的にも少し難しい面があるかもしれません。

委員

例えば部活動を通して積極的に挨拶をしたり、準備に取り組んだり、いい意味でスポーツを通して規律を身に付けるという面はあります。

事務局

この検証部会では、大泉桜学園の検証の基本姿勢として、学校組織、運営あるいは教員の指導の工夫や配慮がどのように変化したかを柱にして、それを補完するように児童・生徒の変容した部分を拾っていく形にする、数値などの見かけ上のアウトプット、結果だけを検証の材料にするのではないという考え方で今後の作業を進めていくということによろしいでしょうか。

部会長

それでいきたいと思います。大変いい方向性だと思います。

少し話が戻りますけれども、児童・生徒会役員はしっかり話ができますし、もし5年生が部活動に入ったことで活性化したとか、5年生のやる気が伸びたとかいうことがあれば、部活動の子供たちにヒアリングができるかと思います。

中学校の子供たちとともに、5年生にも部活動の良さというところで聞けるとと思います。

では、次に進みます。事務局から④以降の説明をお願いします。

事務局

(説明)

部会長

ここは学校経営の組織概要を把握するという話だと思います。

分掌組織表の中で、特に小中一貫教育校になったことよっての違いということはありませんか。小中一貫教育校になったことよって、小学校籍と中学校籍の先生方が協力し合っているような分掌表の中で目に見える形はあるでしょうか。

委員

小学校と中学校では、組織の作り方が根本的に違いました。

学校の規模もありますけれども中学校では教務、生活指導、進路指導の3本柱が原則です。特別活動を重視していないわけではないけれども、特別活動を組織運営の柱に立てることは比較的少ないと思います。大泉桜学園は特別活動を非常に重視した組織になっています。小学校文化の良さを引き継ぎながら継承したことが良かったと思います。小中一貫教育の9年間を考えたときには、小学校文化の特徴である特別活動の良さを取り入れていかないと、小中一貫教育の特色が出ません。

部会長

分掌組織が小学校と連携することでどう変わったのかということを是非指摘していただけたらと思います。

生活指導や教務もそれぞれ小学校籍と中学校籍がそれぞれ入って協力して活動に当たるということですね。

委員

日常の生活指導部会などは小中一緒ですか。小学校、中学校それぞれ別々ですか。

委員

小中一緒が原則で、4部会、4委員会という言い方で、毎月定例開催しています。

一般的には中学校の高学年になると、いろいろな難しい生活指導の課題が出やすくなってきます。私の経験では時間割のコマの中で生活指導担当者がいろいろな情報交換をするなどしていかないと、子供の動きに教員がついていけないということもあるので、当初はなかなか難しかったときがあります。

結局、時間割の中で確保しないと難しくなって機動力がなくなってしまうから、小中一貫教育にすると生活指導のデメリットがあると受けとめる教員もいたと思います。そのため、担当者同士が情報交換をできるように打合せ時間を確保するなど改善をしていますけれども、1年生から4年生は45分授業ですから、時程が違う中で一緒に何かをすることは難しいです。

そのために、5・6年生も50分授業にしないといけないのかという議論を行うのではなくて、指導の充実がどうなったのか、工夫をどのようにしているのかという視点で、検証してもらえればいいと思います。ともすれば生活指導などはうまくいかない原因を小中一貫教育に求めがちになってしまいます。

職員室を一つにして打合せを行うことで、例えば生活指導では兄弟関係も把握でき機動的対応ができます。一方で、1日同じクラスの中でずっと教えている学級担任と教科担任として生活指導をすることでは、全く理解と情報が異なります。その点が難しいです。

部会長

その打合せの時間をどのような形で確保されたのかというところを出していただければと思います。

委員

それでもなお課題がある部分については、課題があるとまとめてもらっていいと思います。

部会長

それは今後指導の充実に向けた観点でまとめればいいと思います。

委員

小学校の良さとして、基本的には子供を受容的に見るということ、例えば子供たちをさん付けで呼ぶというような丁寧さは大事だと思います。そういう丁寧さを中学校籍の教員が見習えるようになったらいいと思います。教員の意識を変えていくということが、先ほどの指導の充実になると思います。

逆に、中学校の良さである情報を共有したり、速やかに情報を回していくという、「報(告)・連(絡)・相(談)」などの組織的な対応ということは、小学校籍の人は見習ってくれます。教科担任制では、子供の様子を次の教員に伝えなかったら大変な問題になることもあります。

委員

小学校、中学校がお互いの違いを出すことはできますけれども、それが歩み寄って、お互い取り込んでいって、それぞれの良い部分を融合し合って、新しいものや不要なところが浮き上がって集大成が出てくるといいと思います。

部会長

お互いに共通理解を図って、小中一貫教育校の指導体制が出てくるといいです。是非そういう方向でまとめられればと思います。

委員

話が変わってしまいますけれども、今の大泉桜学園の最大の眼目としては、小学校と中学校の良さを融合させた指導を教科の中で取り組みたいと考えています。学習上のつまずきやすい単元について計画を変えて、少しボリューム感を持って指導に従事するという考えです。小学校の教員と中学校の教員で情報を共有することによって、基本的な教科指導をどうするかということの研究していきたいと思っています。

2年間かけての研究テーマになります。そういう動きについて方向性がいいのかどうか調査してほしいと思います。

2月19日水曜日に、教育行政が専門である京都産業大学の西川教授を講師として校内研究を行います。ターゲット指導、つまり子供の学習のつまずきや何かをきちんと押さえていくことに取り組んでいかないと小中一貫教育はうまくいかないのではないかという発想をお持ちのようです。考え方としては、本校の基本的な教科指導と似ているのではないかと思い、本校の研究や小中一貫教育の受けとめ方にインスピレーションと勇気を与えてもらえるのではないかと考えています。

そこに取り組んでいかないと、小中一貫教育校として期待に応えることにならないと思います。この研究は恐らく分離型の学校にもかなり有益な情報になってくると思います。

委員

学習の指導改善の側面はとともあると思います。小学校の教員が、中学校の専科教員から指導内容を学ぶことと、一方で中学校の教員が小学校の子供を主体的とした授業を中学校教員には学んでもらいたい点と思います。ですから、教科の中で、小中学校の教員同士の学び合が、学校を支える大きな柱になればならないと思いますので、是非期待したいところです。

事務局

カリキュラムの話は、教育委員会として研究グループにお願いしている課題改善カリキュラムの発想とつながる部分があります。是非この検証の中で大泉桜学園の研究の取組状況を取り上げながら、他の研究グループの取組ともつなげられるようにしたいと思います。

委員

小学校、中学校の校長と話していると、小学校と中学校では授業スタイルの違いがものすごく大きいと感じます。小学校は一人一人の発言を大事にしていますけれども、中学校はカリキュラムを確実にこなしていく必要から授業のスピードが速いという状況があると聞きます。どちらかと言うと先生からいろいろ教えているような感じの授業が多くなってしまっているようです。そこの歩み寄りというか、お互いのいい部分を取り上げるようなことは、恐らく大泉桜学園ではもう既に始まっているのではないかと思います。

子供が小学校と中学校のギャップを一番感じるころは、授業スタイルだと思います。挙手や板書の違いなどに先づつまづいています。そういうところで大泉桜学園の先生方の授業スタイルの変化がどのように現れたのかというところは非常に興味深いです。

部会長

中学校に入ると小学校と教え方が違い、生徒にとってはどう授業に臨めばいいかわからないということがあります。

板書されたことを必死でノートに写すようになっていくということもあります。

委員

指導内容の他にも授業や学習指導の中に生活指導はあると思います。子供たちの特性や学習状況の理解ということが、小中一貫教育ではスムーズに接続ができると考えます。日常的にずっと取り組んでいることだと思いますので、そういったところも大事にしたいと思います。

委員

授業規律も小学校、中学校では微妙に違っているところがあります。それが小中一貫教育校だと、お互いに歩み寄って統一の授業規律を作っているのではないかなと思っていますがいかがでしょうか。

委員

そこは、実際に非常に遅れをとっているところです。開校3年目になり、そういうものをもっとやりたかったけれども、授業規律や生活指導としての宿題の出し方、家庭学習などは、な

かなか難しいです。

委員

それは、教員の文化が非常に違う中での話ですので、生活指導のいろいろな切り口に歩み寄りがあって、次は教科に進んで、その次に規律といった方向でいくのではないかと思います。これで終わりではなく、今後ずっと続いていくわけです。こんな方向にいきそうだとか、こんな方向に進もうとしているというところが出てくると良いと思います。たった3年で小学校、中学校の文化の違いが全部解消されることはあり得ない話ですので、小中一貫教育校として、こういう形で進んでいるということが検証で出てくると周りから見ていると非常に興味深いと思います。

委員

大泉桜学園では、生活のきまりは小学校と中学校で分かれていますでしょうか。

委員

小学校低学年用と高学年用と中学生用とがありますが、内容も違い、私から見るとスタンダードのものとして、学校の内外ともにきちんとまとめ切れていないというところでは。

委員

生活のきまりも4-3-2で分かれていますか。

委員

そのようなことはありません。異動して来た教員の話を知ると、学校のきまりがどうなっているのかと戸惑っているようです。例えば、本校ではあまり校庭でボール遊びの機会がなかったところ、校庭で遊ぶといういい方向に改善されてきたところで、ボールの外（校庭）用、内（体育館）用の区別のきまりができていなかったという事例があります。

委員

中学校では例えばチャイム着席の徹底があります。小学校では中学校に比べればあまり厳しくありません。そういう部分の接続という部分の指導はどうしているのでしょうか。

委員

5・6年生は中学生と同じように、10分休みです。20分休みはありません。

教室を移動したりトイレに行ったりするには5分では厳しく、前の時間が体育で戻って着替えてでは、次の時間に食い込んでしまいます。小学校では担任が引き続き指導をしているから1日の中でうまく調整してということもあるわけです。5・6年生は10分休みでやっていて、子供の中からも授業に集中できるという意見があります。中学生と同じ校舎の中だから、チャイム着席はできています。

そういう点では、そこそこの規律もあるとは思いますが、きちんとしたガイドラインとして作っていないから、教員の中から疑問が出るということになってしまいます。

部会長

特に異動してきたばかりの先生は戸惑われるでしょう。

委員

もう少しそれを整備したいと思います。今後、学校の運営体制が変わって崩れるとしたらそういうところからだと思います。だから、そういう部分の構築は必要だと思います。

委員

教科担任制と学級担任制の違いがあるのでしょう。

委員

学校としての課題がはっきりと見えてくるということは、とても良いことだと思います。

ゼロからスタートしたようなイメージを持っていますが、実際はそうではなく、従前の小学校、中学校それぞれ固有の課題を小中一貫教育校開校後に対応しているものもあると思います。

委員

生活指導はまとめ切れていないところもありますが、私は常々、生活指導は「身なり、服装、言葉遣い」に尽きると思っています。それで小学生にも標準服を採用しているわけです。儀式的な行事や校外学習のときは必ず標準服着用をお願いしています。標準服を買っていない人は、標準服に準じた服装でお願いしています。時と場所にふさわしい服装というものがあります。身なり、服装、言葉遣いをきちんとするように指導することに合わせて、それを指導する教員にもそれを求めることになります。

最近の保護者の方には言葉遣いが非常に荒い人がいますが、子供に対する接し方として、親にも一定のものは考えてほしいという思いがあります。ですから教員も身なり、服装、言葉遣いがポイントでガイドラインとしてできてくるといいと思いますけれども、立ち遅れています。

部会長

取組の方向性と言いますか、今はこれが課題で、こういう形で取り組んでいるというところが出てくれば、この検証課題の整理としてはいいと思います。今後の整理の仕方についてご指摘いただければいいと思います。

残った⑤～⑦について何かご意見、ご指摘があればお願いします。

事務局

⑥施設のところで、開校にあたっての施設整備の状況などを検証ようになっていきますけれども、ここで拾いたい内容は、児童・生徒の発達段階に応じて、施設利用の安全をどう確保するかというような配慮が学校にありますので、そういったことを浮き彫りにしたいと思います。

部会長

それとともに、元からあった校舎を使うことによって、さまざまな施設が二つずつあるということがこの学校の大きな特徴になっています。指導上非常に有効に活用されていると思えますけれども、その指摘もこの部分になります。

新規建設では、施設一体で、全部が一体のため、体育館も一つになってしまうので、大泉桜学園のような校舎の設計もいいと思います。

委員

⑦の問題で、大泉学園緑小との関係について、大泉桜学園だけでは解決できない現実があります。子供は仲のいい友だちと同じ中学校に行きたいという志向が強いものです。大泉桜学園とすれば、より魅力のある特色のある学校を目指すことで受け皿となり得るというコンセプトですけれども、特色を出せば出すほど場合によっては、中学校から入学する子供にとっては違和感となる場合があります。

委員

親と子供の意識としては、大泉学園緑小から大泉桜学園に行くということは、途中から入るという感じをどうしても持ってしまいます。だから、大泉学園中を希望する傾向があります。

5年生から部活動をしている子供と自分との差があるから、大泉学園中に行きたいのだという声が聞こえてきます。

大泉桜学園に行った卒業生は非常によく活躍しているので、それをアピールすることが、とりあえずの対策になるかと思っています。

委員

いろいろなアイデアを出しながら、安心して大丈夫ですというPRをしていかなければいけないと思いますけれども、学区の構造からすると大泉学園緑小の卒業生については、大泉学園中を多くの児童が希望するようになっています。

部会長

この大泉学園緑小からの進学に対して、教育委員会としてできることはありますか。

事務局

大泉学園緑小の児童や保護者に対して具体的にお話できている状況ではありませんが、教育委員会の課題と認識しています。区内の他の小中学校の学区の関係も複雑なところがたくさんありますので、この検証を通じてそれを明確にして、区全体で小中一貫教育を推進する際にどういう配慮が必要なのかということにつなげたいと思います。そういう意味では、この検証のまとめは非常に意義深いと受けとめております。

部会長

確かに大きな課題で、学区そのものが小中一貫の学区になっていけばこういう問題は生じにくいですが、小中一貫教育校を作った場合にはどこでも生じる問題です。

委員

特に、大泉学園緑小学区域で、中学校が大泉桜学園になっている地域は、まさにそういう地域です。最初から大泉学園桜小の学区域であれば問題ないのですが。

希望した子供全員が大泉学園中に入れるならばそれでいいと思いますが、大泉学園中を希望すると抽選になってしまいます。抽選で入れなかった子供が結果的に大泉桜学園に進学することになります。6年生の中学校進学前の親子の不安定な状況をどうしたらよいのかと思っています。

大泉学園緑小入学のときに、中学校の指定校が大泉桜学園の地区で最初から大泉桜学園に行きたい人は希望してくださいというお知らせを大泉学園町六丁目の一部に配っていますよね。

事務局

大泉桜学園開校時からそういうお知らせをしています。

委員

この問題の対応策としては、大泉学園桜小の学区域を変更したほうが、一番簡単ではあると思います。

委員

大泉学園緑小の卒業生が現在は保護者になっている場合が結構あるので、なかなか難しいところがあります。

そこに手を付けなかったのが、今の問題が発生しているということです。

部会長

保護者が卒業生ということは、どこの自治体の学区域の区割りの問題では出てきます。

委員

大泉桜学園では、大泉学園緑小の卒業生の数も大事な人材ですので、入学してみたら意外にいいと思ってもらえるように取り組んでいます。

大泉学園緑小学校の保護者アンケートをお願いしたら、いろいろな意見が出てくると思います。アンケートの取り方が課題になると思います。

委員

大泉桜学園への進学をかなり強く反対している保護者もいて、6年生の保護者からは厳しい意見が出てくる可能性があります。

大泉学園緑小から大泉桜学園に進学した生徒、保護者のアンケートをとれば、結果的に大泉桜学園に進学していろいろ良かったという意見がかなり出てくると思います。

部会長

今後の区の方針にも関わる制度的な問題が根本にありますので、どういう形でこの問題を考えるか、検討をさせていただきます。

資料へのご意見を踏まえて一度検討して、基本的なところとして、指導の充実がいかに関ら
れてきたのかというところを柱にして考えていきたいと思います。活用する資料も精査して、
もう一度組み立てを考えたいと思います。教職員へのヒアリングについて、具体的に誰にどう
いうことを聞くのかということについては、もう少し中身を固めていきたいと思います。

5 事務連絡

6 閉会

(閉 会)